

盛岡市の森林を使って 事業をしませんか？

森林を活用する産業の拡大、森林活用の機運醸成のため
事業を募集し、補助を行います。

募集事業

- ▶ 市内の森林を場所として活用する事業（レクリエーション、イベント、旅行など）
- ▶ 市内の森林からの産物を活用する事業（木材、きのこ、うるし、木炭など）

補助年数	補助上限額	補助率	対象経費
連続した3年度 （3回）を補助	3年度500万円 かつ単年度300万円	10/10 （対象経費の相当額）	必要経費全般 （詳細は裏面に記載）

事業名称 盛岡市森林^{もり}づかいイノベーション事業

応募期限 1回目募集 令和6年5月15日（水）
2回目募集 令和6年6月17日（月）

※ 1回目募集での採択状況により2回目募集を行わない場合があります
※ 不採択となった場合も内容を修正して再度応募することが可能です

応募者資格 日本国内の個人事業主、法人、任意団体（グループでの応募も可）
※ 所在地・業種等の制限はありません

募集説明会 4月22日（月）13時30分 @プラザおでって大会議室（中ノ橋通1丁目1-10）
※ 参加される場合は右下の二次元バーコードからお申し込みください

問合せ先 盛岡市農林部林政課 森林^{もり}づかいイノベーション事業担当
〒020-8531 盛岡市若園町2番18号
電話：019-626-7541 Eメール：rinsei@city.morioka.iwate.jp



募集事業の詳細

- ◆ 市内の森林を活用するもの
場所として活用または産物（木材・きのこ・うるし・木炭等）を活用する事業が対象。
 - ◆ 補助終了後も継続するもの
売上等により事業資金を確保することで、補助終了後も継続する事業計画を立てることが必要。
 - ◆ 新規または既存の取組
商品開発やプラットフォーム形成などの新たな取組だけでなく、既存の商品やサービスを扱う事業も対象。ただし、リブランディングや生産規模の拡大など産業の拡大につながるものが対象。
- ※ 他の補助金等を同時に活用することはできません

事業のイメージ

- ◆ 木製品（おもちゃ、家具等）の商品開発→販路開拓→販売促進の取組
- ◆ きのこ、うるし、木炭等に関する商品のリブランディング、増産、販路開拓の取組
- ◆ 森林レクリエーションの会員制サービスの開始とイベント開催
- ◆ 薪ストーブユーザーと薪を供給する里山を結びつける有料サービスの立ち上げ
- ◆ 間伐材・林地残材の活用推進を目的としたプラットフォームの立ち上げ

採択件数

5件程度

事業期間

交付決定日から令和7年3月31日まで

※ 最長で3年度（3回）の補助を行いますが、採択は単年度毎となります。

初年度の採択時に2年度目以降の採択を確約するものではなく、2年度目以降もご応募いただき、採択される必要があります。

補助対象経費

採択事業に直接使用する経費で、必要と認められるもの。

人件費、報酬・謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、郵便料、電報電話料、保険料、手数料、広告料、運搬料、委託料、使用料・賃借料、原材料費、備品購入費等

審査方法及びスケジュール

応募書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。

	募集開始	応募意向 表明期限	応募期限	一次審査 (書類審査) 結果通知	最終審査 (プレゼン) 審査会	最終審査 結果通知	交付決定
1回目募集	4月15日	5月9日	5月15日	5月21日	5月29日	5月31日	6月3日以降
2回目募集	5月31日	6月11日	6月17日	6月24日	7月1日	7月3日	7月4日以降

※ 1回目募集での採択状況により2回目募集を行わない場合があります

※ 1回目募集で不採択となった場合でも内容を修正して2回目募集で再度応募することが可能です

※ 応募意向表明期限及び応募期限以外は数日前後する場合があります

応募する方は、市公式ホームページから募集要領をご確認下さい >>>

